

事務連絡

平成29年5月12日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 食品衛生主管部（局）食品衛生担当課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部
監視安全課

食中毒統計作成要領に基づく食中毒事件票の作成について

平成28年食中毒発生状況については、本年3月に開催した薬事・食品衛生分科会食中毒部会で示したところですが、今般、各都道府県等から報告される食中毒事件票が重複し、事件数及び患者数を二重計上していることが判明したことから、1件の取り下げがありました。

つきましては、同様事例が発生しないよう、平成6年12月28日付け衛食第218号（最終改正：平成25年3月29日食安監発0329第3号）「食中毒統計作成要領」に基づき食中毒事件票の作成をお願いします。

なお、平成28年の食中毒統計については、事件数：1,139件、患者数：20,252人で作成中であることを申し添えます。